

令和6年11月6日

一般競争入札公告

社会福祉法人 新座福社会 寝具・リネン・タオル類賃貸借契約に係る一般競争入札について、次のとおり公告する。

社会福祉法人 新座福社会
理事長 湖山 泰成

1. 入札に付する事項

- (1) 入札名称 社会福祉法人 新座福社会 寝具・リネン・タオル類賃貸借契約に係る入札
(2) 入札場所 埼玉県新座市馬場1丁目2番35号 社会福祉法人 新座福社会
(3) 契約期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで(3年0ヶ月)

2. 入札方法等

- (1) 入札方法 一般競争入札
(2) 予定価格 非公表
(3) 最低制限価格 設定しない
(4) 入札保証金 無
(5) 契約書の作成 要

3. 業務の内容

以下施設に対する寝具・リネン・タオル類の納品及び収集業務

- (1) 法人の所在地 埼玉県新座市馬場1丁目2番35号
(2) 履行場所
①特別養護老人ホーム菜々の郷 埼玉県新座市馬場1丁目2番35号 延床面積 8892.16㎡
②多機能ホーム桜ヶ丘 埼玉県朝霞市幸町1丁目11番7号 延床面積 988.20㎡
③高齢者住宅たての杜 埼玉県志木市幸町4丁目7番8号 延床面積 1326.36㎡
④特別養護老人ホームみょうばなの杜 埼玉県さいたま市南区大谷口2474番地3号 延床面積 6849.83㎡

4. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2) 国際標準化機構の認定するISO9001認定を取得していること。
(3) 埼玉県における「販売(賃貸)」の入札参加資格を有する者であること。
(4) 埼玉県近郊に本店若しくは支店若しくは営業所を有する者。
(5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
(6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
(7) 埼玉県内において、過去3年以内に高齢者福祉施設等への納入実績があること。
(8) 当法人の理事長及び理事若しくはこれらの親族が役員に就いている業者など、当法人と特別な利害関係を有する企業でないこと。

5. 入札参加資格審査申請書

- (1) 本競争に参加する者は、4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、競争入札参加審査申請書及び添付資料(以下「資料」)を提出し、契約行為者から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
(2) 配布資料 入札参加申請書

- (3) 受付期間 令和6年11月6日(水)～令和6年11月14日(木) 午前9時～午後5時
(土日祝日を除く) 下記(10)の担当者へ電話又は電子メール又はファックスのいずれかの方法により、入札へ参加する意思を表明すること。
- (4) 配布方法 法人より当該書類の郵送若しくは電子メールにて入札参加資格審査申請書を送付する。
- (5) 配布期間 令和6年11月6日(水)～令和6年11月14日(木) 午前9時～午後5時
(土日祝日を除く) 午前9時～午後5時迄
- (6) 提出期間 令和6年11月6日(水)～令和6年11月15日(金) 午後5時迄に必着
- (7) 提出資料 次のアからカを添えて提出すること。(各1部)
ア) 4(2) 国際標準化機構のISO9001取得認定証(写)
イ) 4(3)に係わる登録通知書または証明書等(写)
ウ) 4(7)を証する書類(写) ※1
※1 書式は法人による指定はしない。但し納入先法人名、納入年月日、納入品目一覧表の記載は必須とする。
エ) 会社概要書
オ) 担当者名刺
カ) 誓約書兼承諾書・証明書・談合に関する誓約書(別紙1, 2, 3)
- (8) 提出方法 郵送若しくは手渡しによる提出
- (9) 審査結果通知 入札参加資格審査を通過した者には、令和6年11月19日(火)に入札参加資格審査結果をFAX又は電子メールにて通知し、原本は仕様書類に同封する。資格審査を通過できなかった者には個別に郵送する。
- (10) 提出・問合せ先 〒352-0016 埼玉県新座市馬場1丁目2番35号
社会福祉法人 新座福社会 事務部門 稲垣
電話：048-480-7310 FAX：048-480-7315
E-mail：inagaki@niizafukushikai.or.jp

6. 仕様書等配布について

- (1) 配布方法 入札参加資格審査申請を行った者で、令和6年11月19日(火)に法人が参加を認めた者については、以下(2)のアからオまでの書類一式及び入札参加資格確認通知書の原本を法人より郵送する。
- (2) 配布資料 ア) 仕様書
イ) 入札書
ウ) 委任状
エ) 辞退書
オ) 質疑書

7. 日程等

- (1) 公告日 令和6年11月6日(水)
- (2) 審査申請書配布 令和6年11月6日(水)～令和6年11月14日(木) 午後5時迄
- (3) 申請書提出期間 令和6年11月6日(水)～令和6年11月15日(金) 午後5時迄
- (4) 審査結果通知 令和6年11月19日(火) 午後5時迄に通知
- (5) 仕様書等配布 令和6年11月19日(火) 郵送若しくは電子メールにて配布
- (6) 辞退届の提出 令和6年11月27日(水) 午後5時まで必着
- (7) 質疑等 令和6年11月20日(水)～令和6年12月6日(金)

※質疑書は、FAX若しくはメールにて受け付ける。

FAX：048-480-7315 E-mail：inagaki@niizafukushikai.or.jp

※質疑書への回答は、令和6年12月9日(月) 午後5時までに入札参加

者全員に FAX 又は電子メールにて通知する。

- (8) 提出書類 ア) 入札書 イ) 内訳書 エ) 委任状 (代理人による入札の場合)
(9) 開札日 令和6年12月13日 (金) 11時より
(10) 開札場所 埼玉県新座市馬場1丁目2番35号 特別養護老人ホーム菜々の郷

8. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内で有効な入札をした者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 入札の執行回数については2回までとする。
- (3) 予定価格の範囲内の有効な入札をした者がいない場合は、入札を再度実施する。なお、再度入札は1回までとする。初度入札において予定価格を上まわる入札をした者、初回の入札に参加しなかった者、初回の入札を無効とされた者は再度入札に参加できないものとする。
- (4) (3) によっても落札者がいない場合は、下記 (ア) 及び (イ) の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うことがある。
 - ア) 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合 (最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。)
 - イ) 再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。
 - 条件1 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。
 - 条件2 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
 - 条件3 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
 - 条件4 契約額が確定した場合はその内容を書面にし、事業者及び企業が署名 (捺印) する。
- (5) (3) 及び (4) によっても落札者がいない場合は、入札を不調とする。
- (6) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。
- (7) 落札した場合は落札金額及び落札者名を公表する。

10. 入札に当たっての注意事項

- (1) 入札額については、年間借上げ見込み数量をもとに積算された1年間分の金額とする。※2
※2 年間借上げ見込み数量については、入札仕様書に記載する。
- (2) 代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札参加にあたっては、入札金額内訳書を入札書類に同封すること。再度入札の場合においても同様とする。随意契約を締結する者は、入札金額見積内訳書を後日提出すること。
- (5) 初度入札において入札参加者の数が1者であるときは、1回のみ入札を行うこととし、再度入札は行わない。なお、この入札が予定価格の範囲外であった場合は不調とする。
- (6) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 電報、電話及びファクシミリ、電子メールにより入札書を提出した者がした入札
 - ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
 - ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ⑤ 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
 - ア) 入札書の押印のないもの
 - イ) 記載事項を訂正した場合、その箇所に押印のないもの

- ウ) 押印された印影が明らかでないもの
- エ) 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
- オ) 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
- カ) 他人の代理を兼ねた者がしたもの
- キ) 2度以上の入札書を提出した者が再び入札したもの、又は2者以上の代理をした者が行った入札。

⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

- (7) 一般競争入札参加申請書等の提出された書類は返却しない。
- (8) 入札に係る書類の作成及び提出に擁する費用は、提出者の負担とする。
- (9) 入札参加者は入札後、この公告、仕様書等についても不明を理由として異議申し立てをすることはできない。

11. 契約方法等

- (1) 本契約は、本法人の経理規定及び定款、定款細則に則し締結することとする。

12. その他

- (1) 現地調査については事前に担当者に連絡、日時調整のうえ行うこと。施設内に立ち入る際は不織布マスク着用の上、手洗い及び手指消毒を行い、感染症対策に留意すること。また、体温は37℃以下であること。
- (2) 入札説明会は行わない。
- (3) 支払い方法については、当月実施した業務の代金を当月末締め、翌月末払いとする。この他協議により決定する。
- (4) 本件入札の結果については、参加者及び入札金額を参加者全員に公表する。